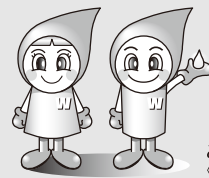


# 水 おたる

## Water in Otaru

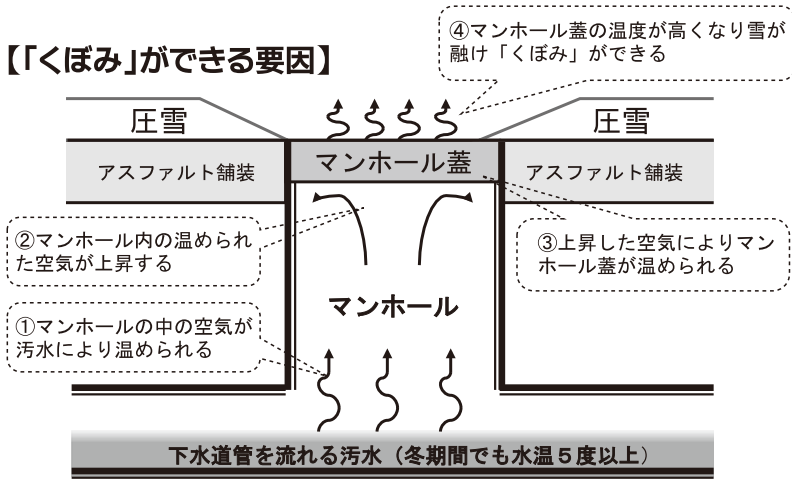


水道局広報  
第48号

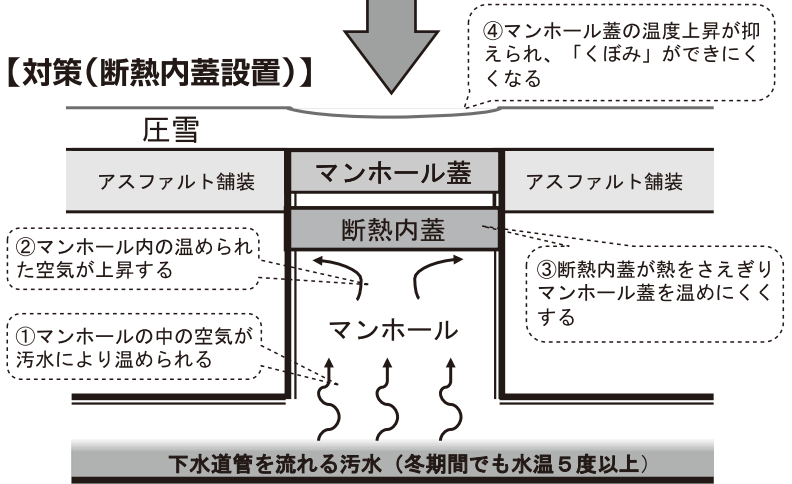
令和4年11月1日発行

みずぎちゃんとみずおくん  
(小樽市水道局キャラクター)

### 【「くぼみ」ができる要因】



### 【対策(断熱内蓋設置)】



冬期間の生活道路などでは、マンホール上の圧雪された雪が融けて、くぼんだ状態(以下、「くぼみ」となる)ことがあります。  
この「くぼみ」ができる要因の一つとしてマンホールの蓋が関係します。道路に埋設されている下水道管には冬期間でも水温5度以上の汚水が流れていて、この熱がマンホール内部の空気を温め、更にマンホール蓋に伝わることで「くぼみ」ができ、通行に支障を来す恐れがあります。  
このため、水道局では「くぼみ」を緩和させる取り組みとして、マンホールの中に断熱内蓋を設置する作業を進めています。この断熱内蓋はマンホール内部の熱を遮断しマンホール蓋へ熱を伝えにくくする効果があります。  
しかし、市内には未設置箇所がありますので、車の運転や歩行の際には、路面状況に十分注意をお願いします。

■お問い合わせは水道局下水道事業課  
☎③2-1173 FAX②0669-2111  
〒060-0801 小樽市南一条二丁目1番1号

冬道に現れるマンホール部分の「くぼみ」について

## 断熱内蓋の設置作業

### 【作業手順】

- 1 くぼんでいることを確認します。
- 2 マンホール蓋を開けマンホール内部の状況を確認します。
- 3 断熱内蓋をはめ込み、落下しないようにワイヤーで固定します。

以上が作業手順となり、マンホールの蓋を閉めて完了です。



手順1



手順2



手順3



設置完了



# 水道の凍結にご注意ください

一般的に外気温が氷点下4度以下になると、日中でも水道が凍結することがあります。水道が凍結すると、水が使えなくなるばかりでなく、水道管の破裂などにより修理代が必要となります。  
外出時や就寝前には、水抜栓で水を落とすなど、水道の凍結にご注意ください。

## 水抜き方法及び解氷方法

### 凍結を防ぐための水抜き方法

- ① 台所などの場合(図1)
- ② 蛇口(A)を閉める。
- ③ 水抜栓(B)を止める。
- ④ 蛇口(A)を開け、管内の水を出し切る。
- ⑤ 蛇口(A)を閉める。

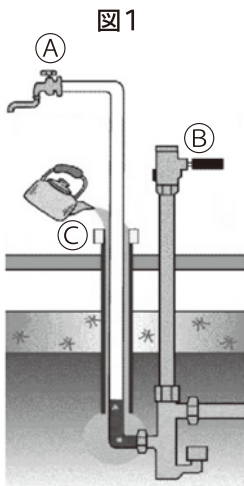


図1

### (2) 水洗トイレの場合(図2)

- ① 水抜栓(B)を止める。
- ② タンクにあるハンドル(A)を「大」の方向へ回し、タンクの中の水を空にします。

※ 便器内の水の凍結にも「注意」ください。

便器内の水が凍結すると、便器自体の破損の原因になりますので、水を全てくみ出すか、不凍液を入れるなど、便器内の水の凍結対策を行ってください。

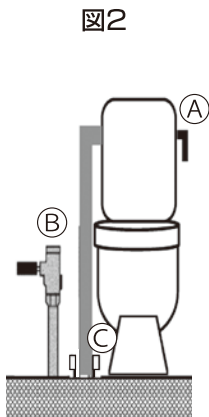


図2

### ※もしも凍らせたときの解氷方法

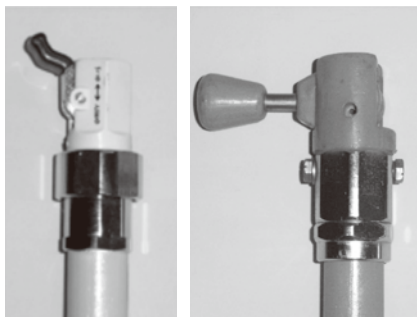
図1、2の○のキャップの部分にやかんなどでお湯をゆつくり注ぎ、凍結部を解氷します。その際、管が破裂する恐れがあるので、熱湯は使用しないでください。

### ※お湯を注いでも水が出ない場合

お近くの小樽市指定水道工事店に、凍結修理の依頼をしてください。費用は、使用されている方の自己負担となります。

なお、修理の内容によつて費用は異なりますので、依頼する前に問い合わせた小樽市指定水道工事店に必ずご確認ください。

### 手動水抜栓の例



### 電動水抜栓の例



### ※一般的な水抜栓の形式です。

水抜栓は各家庭に設置されている型式がそれぞれ異なりますので、詳細な使用方法是、お近くの小樽市指定水道工事店などへお問い合わせください。

なお、小樽市指定水道工事店については、サービス課窓口で一覧表を配布しています。また、水道局ホームページにも掲載しています。

お問い合わせは水道局水道事業課  
TEL 011-111-2288 FAX 011-111-2700

## 積雪などで検針ができません

積雪や障害物のため検針ができないときは、やむを得ず使用水量を「推定」させていただきます。

### 使用水量の推定について

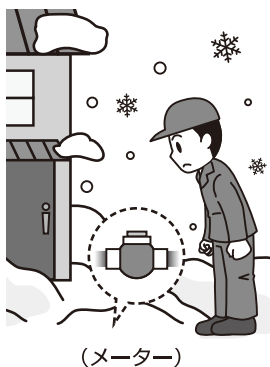
お客様の過去の実績を参考にした水量を当月分の使用水量とさせていただきます。

「推定」した場合は、「水道・下水道使用水量等のお知らせ」に推定した理由等を記載しています。

### 料金はどうなるの?

雪解け時や障害物を取り除かれて検針ができたときに、前回の検針からの使用水量を平均的に使用したものととして再計算し、推定料金の精算を行います。

なお、推定水量は変えることができませんので、家族数の増減や長期不在などで使用水量の変動が見込まれるときは、料金センターまでご連絡ください。



(メーター)

この欄に記載しています

### 水道・下水道使用水量等のお知らせ

令和4年12月分(10月7日~12月6日使用分)

お客様番号 12-345678  
口径 13mm 用途 11 家事用  
花園2丁目11番15号

水道 太郎 様

#### 使用水量等のお知らせ

今回指針	48 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
(-) 前回指針	48 m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
(+) 旧メータ水量	* m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
使用水量	水道 25 m <sup>3</sup>	下水道 25 m <sup>3</sup>

積雪のため推定しました。

(参考) 前回使用水量 25 m<sup>3</sup> 前年同月使用水量 28 m<sup>3</sup>

#### 料金等のお知らせ(税込み)

水道料金	3,811 円	下水道使用料	3,388 円
請求金額	7,199 円		

※連載中の「小樽の上下水道」は今回休載します。

水道局広報

## 「水おたる」第48号

発行日/令和4年11月1日

発行元 小樽市水道局

〒047-0024 小樽市花園2丁目11番15号

☎0134 ②1171 ④0134 ⑦0695

✉suido-somu@city.otaru.lg.jp